

財政健全化法

市の財政指標を公表

平成20年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この比率は、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正

財政指標の概要

○健全化判断比率

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.54	20.00
連結実質赤字比率	—	16.54	40.00
実質公債費比率	7.4	25.0	35.0
将来負担比率	33.4	350.0	—

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記

○資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※資金不足とならない場合は、「—」の表記

各比率が早期健全化基準などを超えると財政健全化計画を策定しなければならないなど、財政運営上の制約を受けることとなります。成田市では、どの指標も早期健全化基準を大きく下回っています。引き続き、健全な財政運営に努力していきます。

○実質赤字比率：一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率：一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。

平成20年度決算の概要は、「広報なりた」12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20-11512)へ。

成田市計画

地区計画の変更の原案を縦覧します

縦覧期間 9月15日(火)～10月2日(金) 土・日曜日、祝日を除く

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

内容 成田市計画地区計画の変更(成田ニュータウン北駅南口

更)

地区地区計画の名称を成田湯川駅南口地区地区計画に変更するもの)

利害関係者で、この原案について意見のある人は、10月9日(金)までに意見書を提出することができます。

※くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。

下水道使用料の口座振替

対象の人は確認を

口座振替日

10月分から口座振替日が、27日から26日(振替日が土・日曜日の場合は翌営業日)に変更になります。これは、市営水道区域の口座振替日と統一し事務の効率化を図るものです。

振替予定額の事前通知

9月口座振替済み分から口座振替済みのお知らせに次回口座振替予定額を併記します。これに伴い、口座振替済みのお知らせの時期が現在より1カ月ほど遅くなります。市営水道と井戸を併用している場合は一部の人を除き、10月から

「使用水量等のお知らせ」で口座振替予定額の案内を開始します。再振替の開始

今までは口座振替ができなかった場合、送付した納入通知書での納付をお願いしていましたが、9月に振替ができなかった分、翌月の26日(振替日が土・日曜日の場合は翌営業日)に再度口座振替を行います。

ただし、引き落としできなかった理由が預金残高不足以外の場合は、再振替を行わず納入通知書を送付します。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

納期…9月16日(水)～30日(水)

※くわしくは①②保険年金課(☎20-1526)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

【8月16日～31日】

16日	下総ふるさとふれあい納涼まつり
19日	まちづくり茶論
20日	2009NARITA少年の翼出発式
21日	農政推進協議会 大栄工業団地連絡協議会創立 20周年記念式典
22日	少年野球連盟成田ライオンズ旗 杯争奪夏季大会 成田ふるさとまつり2009開会式 なりた鈴虫祭り
23日	国民体育大会関東ブロック大会 柔道競技開会式 遠山地区運動会 全国町並みゼミ佐原・成田大 会プレゼミナール 成田・里山を育てる会講演会
24日	市民ゴルフ大会表彰式
27日	成田国際高校全国高等学校少 林寺拳法大会女子団体演武の 部優勝報告
28日	観光キャラクター選考委員会
29日	成田青年会議所「Let's合同婚 活!」 ニュータウン地区星空映画祭り



盆踊りの輪に加わって(16日)

生活排水対策推進計画

パブリックコメントを実施

生活排水対策推進計画とは、「生活排水対策重点地域」に指定された市町村が、水質汚濁防止法に基づいて策定する生活排水処理施設の整備や啓発事業を推進し、水質汚濁の改善を図るための計画です。

市では、平成6年3月に策定した「成田市生活排水対策推進計画」(第1次計画)の期間を終え、引き続き生活排水対策が必要であることや、市町村合併をはじめとして社会情勢などが大きく変化していることから、新たな「成田市生活排水対策推進計画」(期間：平成22年度から12年間)の策定を行うことになりました。

計画の素案がまとまりましたの

で、市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

募集期間＝9月25日(金)～10月23日

(金)

閲覧場所＝環境計画課(市役所4階)、行政資料室(市役所1階)、

下総・大栄支所農産土木課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、環境計画課ホームページ

(<http://www.city.naritachiba.jp/sisei/sosiki/kankei/index.html>)

提出方法＝意見提出用紙(ホームページまたは素案の閲覧場所

にあります)に必要事項を書いて直接または郵送、FAX、E

メールで環境計画課(市役所4階 〒2806-8585 花

崎町760 FAX22-444

9 Eメール kankei@city.narita

achiba.jp)へ。窓口提出する

場合は、下総・大栄支所農産土木課でも受け付けます

結果の公表＝内容ごとに整理・分類し、市の考えとともに後日

ホームページなどで掲載

※くわしくは環境計画課(☎20-

1533)へ。

農薬の使用

飛散しないよう

細心の注意を

住宅地周辺などで農薬(除草剤など)を散布するときは次のことを守りましょう。

- 周囲に影響が少ない時間帯を選び、風がないときや弱いときに最小限の範囲にとどめ、風向きや散布方向などに注意して隣接地へ飛散させない
- 庭木など食用としない植物への散布であっても、農薬取締法に

基づいて登録された農薬を使用し、ラベルに記載されている使用上の注意を守って使用する

○事前に周辺の住民に農薬の使用目的・散布日時・農薬の種類などを連絡し、散布時には立て看板などで、区域内に人が入らないようにする。特に、学校や通

学路があり、散布時に通行が予想される場合には、学校や保護者などに連絡する

○使用した年月日、場所、農薬の種類・名称・希釈倍率・対象植物を記録し、一定期間保管する

※農薬と健康についてくわしくは農政課(☎20-1541)または健康増進課(☎27-1111)へ。

秋の全国交通安全運動

思いやりを持った

運転を

9月21日(月)～30日(水)に「知らせよう ここにいるよと 反射材」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が全国一斉に実施されます。運動重点は次の通りです。

- 高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転

車乗用中の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展

小中学生から募集した「交通安全ポスター」の入賞作品を展示します。

昨年の市長賞受賞作品

1527)へ。



中学校の部



小学校高学年の部



小学校低学年の部

期間＝9月19日(土)～30日(水)

会場＝イオンモール成田2階

※くわしくは交通防犯課(☎20-

1527)へ。

新清掃工場整備事業

環境影響評価書を縦覧します

市では、現在の「いずみ清掃工場」の老朽化に対応するため、新清掃工場の建設に、富里市との共同事業として取り組んでいます。新清掃工場整備事業の環境影響評価書を次の通り縦覧します。

縦覧期間 9月25日(金)～10月9日(金)(土・日曜日を除く)

縦覧時間 午前9時～午後5時

縦覧場所 市環境計画課(市役所4階)、県環境政策課(県庁本庁舎3階)

※くわしくは市環境計画課(☎20-1533)、県環境政策課(☎043-1223-4135)へ。

**し尿のくみ取り手数料
便利で確実な
口座振替で**

し尿のくみ取り手数料の支払いに口座振替が便利です。一度手続きをすれば、納付のたびに金融機関へ出向く必要がなくなります。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届出印を持つ

て、金融機関や郵便局で申し込みをしてください。

預金者の名義や金融機関に変更があった場合は、環境衛生課に連絡してください。

こんなときは必ず連絡を

- 初めてくみ取り依頼をするとき
- 引越などくみ取りが不要になったとき
- 市内で住所が変わったとき
- 世帯主の名義を変更したとき

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

**成田市まちづくり茶論
介護現場の現状と
課題を議論**

「成田市まちづくり茶論」が7月24日、市役所中会議室で開催されました。

今回は、介護サービス事業に携わっている人たちが参加し「介護現場の現状と課題」をテーマに、市長を交え意見交換しました。

意見交換の中で、「給与水準が低く離職・転職を余儀なくされる」「従業員の高齢化が深刻」など、介護現場を取り巻く環境の悪化を危惧する意見のほか、「介護報酬が3%引き上げられ職員の待遇の

改善が見込まれる」という明るい話題も紹介されました。

詳細は市民協働課ホームページ(<http://www.city.narichiba.jp/sei/sosiki/kyodo/index.html>)と行政資料室(市役所1階)で公開しています。

今後の予定

- 10月15日(木)：20代独身女性の人生観について
- 11月12日(木)：成田市の文化意識の高揚について
- 1月20日(水)：道路計画について
- 2月10日(水)：危機管理・防災対策のあり方

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

**地域でリサイクル活動
ごみの減量化と
再資源化を推進**

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源ごみを回収するリサイクル運動を推進しています。

子ども会や自治会など現在167団体がリサイクル活動を行っています。新たに活動に取り組む団体を、随時受け付けています。

「法の日無料相談会」

10月1日の「法の日」にちなみ各種団体による無料相談会が行われます。くわしくは各問合わせ先へ。

相談名	日時	会場	相談内容	問い合わせ先
司法書士相談	10月5日(月) 午前10時～午後3時	市役所2階 201会議室	各種登記・簡易裁判所訴訟・自己破産・債務整理・成年後見手続きなど	千葉司法書士会 佐倉支部 ☎24-7333
公証相談	10月6日(火) 午前9時30分～正午	市役所2階 201会議室	遺言・契約・会社定款・私文書の認証など公正証書の作成	千葉地方法務局 佐倉支局 ☎043-484-1222
	10月17日(土) 午前8時～正午	成田公証役場(花崎町814-56カワイビル3階)		
不動産相談	10月14日(水) 午前10時～午後4時	市役所1階 市民ロビー	不動産に関して	千葉県不動産鑑定士協会 ☎043-222-5795
調停相談	11月7日(土) 午前9時～午後4時	保健福祉館	離婚問題、親子関係、遺産相続、サラ金債務、交通事故、土地・建物問題、相隣関係など	佐倉調停協会 ☎043-484-1215
	11月7日(土) 午前9時～午後4時	四街道市総合福祉センター		
	11月14日(土) 午前9時～午後4時	ミレニアムセンター佐倉		
	11月14日(土) 午前9時～午後4時	印西市総合福祉センター		

対象 区、自治会、子ども会、老人会、小中学校PTAなど地域住民で構成された営利を目的としない団体

奨励金 市内の一般家庭から集めた資源物1キログラム10円をリサイクル団体に交付

資源物 紙類、繊維類、ビン類、

カン類、金属類、ペットボトル(下総・大栄地区はペットボトルを除く)

※申し込みはクリーン推進課(☎20-1530)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。